

工事請負契約締結について

工事請負に関し、次のように契約を締結する。

熊本市長 大 西 一 史

- 1 工 事 名 一般県道砂原四方寄線（池上工区）谷尾崎高架橋下部工 P 5 工
事
- 2 請 負 金 額 443,223,000円
- 3 契約の相手方 松尾・昌南特定建設工事共同企業体
代表者 熊本市中央区新屋敷1丁目19番22号
松尾建設 株式会社 熊本支店
執行役員支店長 石橋 和人

熊本市西区島崎2丁目8番13-802号
有限会社 昌南建設
代表取締役 三輪 敏郎

（提出理由）

工事請負契約締結について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び熊本市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第16号）第2条の規定に基づき、市議会の議決を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。